



求職者・求人者の皆さまへ

株式会社アルバイトタイムスは、厚生労働大臣に届出を行っている職業紹介事業者（許可番号13-ユー304061）です。

職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則第24条の5に則り、以下の項目を明示しますので内容をご確認ください。

取扱職種・地域の範囲について

取扱業務の範囲は、職業安定法に定められた全職種（港湾運送業務と建設業務を除く）とし、日本国内及びミャンマー連邦共和国に限りサービスを提供します。

（ミャンマー連邦共和国を対象地域としたサービスは東京事業所のみでの取り扱いとなります）

個人情報の取扱いについて

当該情報の本人から本人の個人情報の開示の請求があった場合は、個人情報の取扱責任者※はその本人の請求に基づく情報の開示を遅滞なく行います。また、本人から訂正の請求があり、その請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正します。（個人情報適正管理規程に基づく）

苦情処理について

苦情のお申し出があった場合は、苦情処理の責任者※が、事実に基づき迅速かつ適切に対応します。

手数料について

手数料は、下表の範囲内において求人者と合意した金額を個別に定めるものとします。

なお、求職者の皆さまにご負担いただく手数料は一切ございません。

サービスの種類及び内容	手数料の額	
	求職者	求人者
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供するサービス	ご負担いただく手数料は一切ございません。	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の最大100%*

*届け出る手数料率は上限であり、実際の手数料については求人者と別途利用申込書・契約書等にて取り交わすものとなります。

返戻金制度について

求職者が入社後、本人の都合による退職または本人の責による解雇によって雇用契約が終了した場合、求人者にお支払いいただいた手数料のうち、下表の範囲内において求人者と同意した金額を返金いたします。



なお、就職後早期に離職した場合でも、求職者の皆さまにご負担いただく費用等は一切ございません。

条件	返戻金額	
	求職者	求人者
勤務開始日より 6カ月以内の退職	ご負担いただく費用等は 一切ございません。	人材紹介手数料の 0%～80%※

※実際の返戻金額については、届け出る返戻金額率の範囲内で求人者と別途利用申込書・契約書等にて取り交わすものとなります。

お問い合わせ先

アルバイトタイムス紹介サポート担当

連絡先 0120-887-708

E-Mail job-shizu@atimes.co.jp

※個人情報の取扱責任者・苦情処理の責任者は、厚生労働大臣に届出を行っている職業紹介責任者です。

株式会社アルバイトタイムス
代表取締役 堀田 欣弘
(許可番号 13-ユ-304061)